

令和 7 年度 砂利採取業務主任者試験案内

群馬県

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 15 条第 1 項により令和 7 年度砂利採取業務主任者試験を以下のとおり実施します。

1 試験の主催 群馬県

2 受験資格 制限はありません。

3 試験科目 試験は筆記試験とし、科目は次のとおりです。

(1) 砂利の採取に関する法令事項

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

4 出題形式

出題数は、法令問題 10 問（全問必須問題）、技術問題 15 問（必須問題 7 問及び 8 問のうち 3 問の受験者選択問題）とします。

5 試験日・会場

試験日・試験時間	会場	合格発表
令和 7 年 11 月 14 日（金） 午前 10 時から正午まで	群馬県庁 29 階 292 会議室 （前橋市大手町一丁目 1 番 1 号）	令和 7 年 11 月 28 日（金） 午前 9 時

※自動車で来庁される場合は、県民駐車場を利用してください。

（2 時間まで無料。以後 30 分ごとに 100 円）

6 受験手続

電子申請または紙による申請ができます。簡単で便利な電子申請をぜひご利用ください。

＜電子申請における申し込みの場合＞

(1) 申込に必要なもの

① 顔写真 1 枚（電子申請時にアップロードする顔写真データ及び試験当日に持参する受験票に貼付する写真（申込前 6 か月以内に正面から脱帽して上半身を撮影した縦 6 センチメートル横 4 センチメートルのもので、その裏面に氏名を記載したもの））

② 葉書程度の大きさの厚紙 1 枚

③ プリンタ（A4 判紙対応のもの）

(2) 申込手続

以下の URL や QR コードからアクセスしてお申し込みください。

申込ページ：<https://logoform.jp/form/9cfD/1156839>

※QRコード(R)は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



※申込受付期間

令和7年10月1日(水)午前0時から令和7年10月17日(金)午後5時15分まで

(3) 受験手数料支払い

申込受理後、受験手数料8,100円を、クレジットカードまたはQRコード決済(PayPay)を利用してお支払いください。

※支払期限：お支払いのご案内メールをお送りしてから7日後まで

<紙による申し込みの場合>

(1) 受験願書の請求

① 受験願書は、次のところで配布しています。

(県内各土木事務所)	前 橋	027(234)4224	中之条	0279(75)3047
	高 崎	027(322)4186	沼 田	0278(24)5511
	渋 川	0279(22)4055	伊勢崎	0270(25)4010
	藤 岡	0274(22)2156	太 田	0276(32)2345
	富 岡	0274(63)2255	桐 生	0277(53)0121
	安 中	027(382)1350	館 林	0276(72)4355
(県庁)	群馬県県土整備部砂防課砂防管理係	027(226)3632		

② 郵便で請求する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判サイズのもの。)を同封の上、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係(〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号)又は県内各土木事務所に請求してください。

(2) 受験手続

① 申込書類

受験願書(自署で必要事項を記入いただき、受験票の裏面の葉書に85円分の切手を貼ってください。)及び写真(申込前6か月以内に正面から脱帽して上半身を撮影した縦6センチメートル横4センチメートルのもので、その裏面に氏名を記載したもの)。写真は受験願書用と受験票用の2枚必要となりますが、申込時は受験願書にのみ貼り付けていただき、受験票に貼り付ける必要はありません。

② 受験手数料

8,100円分の群馬県収入証紙又は払込書で納付してください(払込書による納付の場合は、令和7年10月8日(水)までに群馬県県土整備部砂防課砂防管理係又は県内各土木事務所に連絡してください。)。

(3) 受験願書の提出

- ① 受験願書は、群馬県県土整備部砂防課砂防管理係（〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号群馬県庁20階）又は県内各土木事務所に提出してください。
- ② 受付期間は、令和7年10月1日（水）から同月17日（金）までとします。
- ③ 郵送する場合は、封筒の表に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書きし、令和7年10月17日（金）までに必着するように提出してください。また、直接提出する場合は、土日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出してください。

7 試験場の注意事項

- (1) 試験当日は、午前9時40分までに着席し、受験上の注意を受けてください。試験開始時間の30分後までに入室しなかった者の受験は認めません。また、退室は、試験開始時間の40分後から試験終了時間の10分前まで認めます。ただし、退室時には解答用紙を提出し、再入室は認めません。
- (2) 試験当日は、受験票（写真を必ず貼ってください。）及び筆記用具を持参してください。

8 合格者の発表等

合格者の発表は、令和7年11月28日（金）午前9時に合格者の受験番号を群馬県ホームページにおいて公表することとし、合格者には、合格証を郵送で交付します。

9 問い合わせ先 群馬県県土整備部砂防課砂防管理係
TEL 027(226)3632 FAX 027(243)1680